

# 自動車運転についてのお願い

最近、交通事故の原因として、運転中の発作や急激な体調変化によるものなどが社会的に大きな問題となっています。道路交通法では、「何人も、過労、病気、薬物の影響その他の理由により正当な運転ができないおそれがある状態で車両等の運転をしてはならない。」とされています。厚生労働省も、眠気やふらつき等、運転に影響を与える可能性がある薬剤については、自動車運転や危険な作業の禁止や注意について、患者へ説明するように注意喚起を行っています。

薬によっては、服用することで、眠気や、意識がぼーっとするなどの影響があることを十分にお考えいただき、自動車運転や危険を伴う作業などは行わないようにしましょう。睡眠薬など、前夜に飲んだ場合でも、眠気・注意力・集中力・反射運動能力などの低下が起こり、翌朝まで影響することもあり、注意が必要です。

また、病気の治療のための薬を、自動車運転等への影響があるからと、自己判断で服用を中止してしまうのは避けましょう。

自動車運転等に注意が必要な薬剤は睡眠薬以外にも、抗アレルギー薬、抗うつ薬、禁煙補助薬、中枢神経弛緩薬、抗不整脈薬、狭心薬など、また、市販薬でも風邪薬や花粉症の薬、頭痛薬などでも眠気などでも眠気などが生じる危険性があります。購入時には薬剤師に確認するなどし、また、説明書をよく読んで確認しましょう。

香川県立中央病院 院長  
医療安全推進委員会 委員長